

《complete the educational reform》

競争から共創、そして 響創の教育改革へ！

1. 6日(日)のNHK日曜討論から

この日の討論は、教育再生関連法案を審議している衆議院特別委員会の各党の理事6人(内一人はテレビ討論出席)による、政府与党が今国会成立を目指している教育三法の集中討論であった。内容は、学校教育法の一部改正、教育職員免許法の改正、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正であり、これまでも話題にしてきた内容である。その中で注目すべきものが二点あった。一つは、学校教育法の改正に基づいて改訂作業が進む学習指導要領にかかわる「道徳の時間」である。教育再生会議では、「道徳の時間」を教科に位置づけることが審議されているが、多くの大臣が、道徳教育は必要だが評価はなじまず、教科に位置づけることには反対の様子であった。教育職員免許法についても、教員の資質・能力の向上からその必要性は説かれていたものの、その内容については各党の意見の調整はまだまだの感じである。ただその中で、不適格教員の処遇については、教壇から確実に排除し、安心して子どもを預けられる学校現場を実現する等と、中央教育審議会の審議内容とは違う方向に話が進みそうな状況にあることを真摯に受けとめ、普段から学校内における研究の在り方や、行政主催の研修会の在り方等についても議論を進め、教員の大量採用時代に向けた対応策を行政と学校が一緒に研究していかなければならないと考えている。(以前の教育課題研究会のシステムを再考する。)

期待される教師像と資質・能力

平成19年4月26日(木)

小平市教育委員会

教育長 坂井 康宣

1. 昨秋大きな社会問題となった「いじめ」「不登校」問題について

昨年秋に大きな社会問題となったいじめや不登校問題から起きた児童・生徒の自殺問題や高等学校の未履修問題については、その対応や処理を巡って教育委員会や学校の在り方に対して様々な論議を呼び、非難、不信が増大した。このことを契機に、教育再生会議等を中心に様々な改革、改善、改正案が話題となり、多くの提言が示されてきた。特に、いじめや不登校問題は、児童・生徒が楽しい、充実した学校生活を送るために解決しなければならない喫緊の課題となっており、教師の人間性、教師としての適格性が問われている。

平成17年度 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査(文部科学省)

不登校児童生徒数(30日以上欠席者)			
学校種		学校総数	不登校児童・生徒数
小学校	国立	73	63
	公立	22,856	22,568
	私立	194	80
	計	23,123	22,709
中学校	国立	76	290
	公立	10,238	96,972
	私立	721	2,284
	計	11,035	99,546
合計	国立	149	353
	公立	33,094	119,540
	私立	915	2,364
	計	34,158	122,255

不登校状態となった直接のきっかけ

○学校生活に起因

- 友人関係
- 教師との関係
- 学業の不信
- クラブ・部活動への不適応
- 学校のきまり等を巡る問題
- 入学・転編入学、進級時の不適応

○家庭生活に起因

- 家庭の生活環境の急激な変化
- 親子関係を巡る問題

○家庭内の不和

○本人の問題に起因

- 病気による欠席

その他本人に関わる問題

校長の学校経営方針に見られる学校像に、「保護者、地域に信頼される学校」とか、「明日も来たくなる学校」「明日が待ち遠しい学校」がある。

- ◇ 友だちのいる 楽しい学級・学校
- ◇ 活躍する場のある 活力に満ちた学級・学校
- ◇ 心豊かになれる 地域と共に歩む学級・学校

2. 教育三法の改正→改正教育基本法を受け、緊急に必要とされる教育制度の改正

※ 学校教育法

- 義務教育の目標新設と年限 → 学習指導要領の改訂
教育の機会均等、教育水準の維持向上、義務教育の無償制
- 学校評価のあり方と情報提供 → 学校評価の第三者評価
- 副校長(仮称)、主幹(仮称)、指導教諭(仮称)の職の創設 → 給与体系・定数改善
学校の組織運営の強化を図り、より充実した学校教育の実現を目指す。
- 大学等の履修証明の制度化 → 社会的評価

※ 教育職員免許法

質の高い優れた教員の確保

- 教員免許更新制の導入
 - ・10年間の有効期間を定め、知識・技能の刷新を図る。
 - ・現職も10年ごとの講習修了が必要
 - ・免許状更新修了未修了で有効期間の更新ができない場合、免許状は失効
- 指導が不適切な教員の人事管理の厳格化(教育公務員特例法)
 - ・指導力不足教員の認定と
 - ・適格性を欠く等の理由で分限免職処分 免許状は失効

東京都においては、教職員の自己申告と業績評価が定着している

- ・校長・副校長の自己申告に基づく学校経営の評価
- ・教職員の自己申告に基づく学級・教科経営や授業観察等の評価

※ 地方教育行政の管理及び運営に関する法律

- 教育委員会の責任体制の明確化
 - ・教育委員会と教育長の役割の明確化
 - ・教育委員会の活動状況の点検・評価
- 教育委員会の体制充実
 - ・広域教育行政体制の整備確立(教育委員会の体制充実 → 事務局職員等の充実)
- 教育における地方分権の推進
 - ・教育委員数の弾力化と保護者の選任の義務化
 - ・文化、スポーツに関する事務の首長部局への移管(地方公共団体の判断)
 - ・県費負担教職員の異動(地区内異動は市町村教育委員会の意向)
- 教育における国の責任の果たし方
 - ・教育基本法等の趣旨を踏まえ、法令違反の場合には、国が法律上の責任を果たすことができるよう、適切な仕組みを構築
- 私立学校に関する地方教育行政

3. これまで教師に期待されていた資質・能力

- ◆ 児童生徒に対する教育的愛情
- ◆ 教育者としての使命感
- ◆ 広く豊かな教養と人間性
- ◆ 教育の理念や人間の成長・発達についての深い理解
- ◆ 教科等に関する専門的知識

そしてそれらの上に立つ

- ◆ 実践的な指導力と児童・生徒への心の触れ合い

4. 東京都教育委員会の望む教師像

各校種共通

教育に対する熱意と使命感を持つ教師

子どもに対する愛情や教育者としての責任感が強くて、子どもの指導に時間を惜しまない教師

豊かな人間性と思いやりのある教師

あらゆる生命を慈しむ温かい心を持ち、柔軟な思考ができる教師

実践的な指導力のある教師

物事をわかりやすく要約・説明できる表現力や説得力がある教師

小学校・特別支援学校

子どもに好かれる教師、子どもの相談にのれる教師、子どもたちの喜びや悲しみを共に分かち合い、子どもと一緒に考えてくれる教師

子どもたちと一緒に遊び、骨身を惜しまず行動し、体力のある教師

中学校、高等学校

専門的知識・技術を持ち、どんな質問にも的確に答えを出せる教養のある教師

いじめ・不登校などの問題を冷静に分析して、自分で解決しようとする熱意のある教師

常に自己研さんに努め、社会的常識や協調性がある教師

※ 東京都教育委員会の望まない教師像

- 社会のルールや礼儀作法に欠け、人間関係に疎い教師
- 自己の欲望や感情に流されやすく、自律心、自制心に乏しい教師
- マニュアルに依存し、自己啓発のできない教師

5. これからの教師に期待される資質・能力

◇ 長期に渡って教師を続けることのできる、教師としての適格性・資質・能力

教師自身の「豊かな人間性と主体性の確立」が重要になる。

1. 子どもの多様な特性、個性、能力、時代の要請に即応できるカリキュラム開発能力
2. 子どもの興味・関心を引き出す、多彩で多様な教育内容や指導法の開発能力と力量
(学校支援ボランティアの活用、学習教材の開発、指導と評価の一体化)
3. 生徒指導・教育相談の力量 (児童・生徒理解、保護者対応)
4. 心身に障害のある子どもを適切に指導できる能力 (特別支援教育への理解と実践力)
5. 情報化対応能力 (情報機器の活用能力)
6. 国際化対応能力 (異文化集団の指導力)
7. 自分の考えを伝え、相手の考えを理解できるコミュニケーション能力と交渉力
8. 経営スタッフとしての自覚と経営参画 (企画力・提案力・実践力)
9. 開かれた学校創りと保護者・地域との協働 (連携から協働へ)
→ コミュニティ・スクール (学校経営協議会)
学校説明会・授業等公開・実践報告会 (外部評価)

その他

1. スクール・アクションプログラムについて
2. 「春の交通安全運動」に寄せて
3. 東京小平ロータリークラブ、社会奉仕・青少年育成委員会との連携について
4. キャリア教育について (小学校から大学まで、年齢に応じて継続的に行う)
5. 小平地域見守りネットワークの構築について (第六小と第八小から全小学校へ)
6. 小学校の運動会が全校秋に実施 (中学校は二中のみ)